

2018年4月1日

次世代育成支援行動計画策定について

三菱ケミカルフーズ株式会社

弊社では、次世代育成支援対策推進法に基づき、2018年4月1日付で別紙の通り「次世代育成支援行動計画」（一般事業主行動計画）を策定し、従業員の仕事と子育ての両立を図るための雇用環境整備や、子育て中の従業員も含めたすべての従業員の多様な労働条件整備を行うにあたっての対策および実施時期を定めましたのでお知らせ致します。

以上

2018年4月1日

次世代育成支援行動計画

三菱ケミカルフーズ株式会社

従業員が仕事と家庭生活の調和を図り、働きやすい環境を作ることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間

2018年4月1日～2021年3月31日までの3年間

2. 内容

目標1 子育てを行う従業員がより活躍しやすい環境づくりを行う

- 対策
- ・両立支援制度の利用状況、取組成果を把握し、従業員へ周知していく
 - ・就業継続や育児休業からのスムーズかつ早期復職を支援していく

目標2 仕事と家庭生活の両立を支援する組織風土を醸成する

- 対策
- ・会社制度に関するさらなる理解促進を図る
 - ・従業員の多様な価値観や働き方を尊重しつつ、それぞれが役割を認識し、十分に能力を発揮できる組織風土づくりを行う
 - ・労働時間削減
 - ・有給休暇取得促進

目標3 その他次世代育成支援につながる取組を行う

- 対策
- ・子どもが工場見学等、職場に触れる機会等を提供する
 - ・若年者に対する就業観の育成や就業体験機会等の提供を行う

以上